

年頭にあたつて



議長 石川 信義



副議長 中村 国太

あけましておめでとうございませう。輝かしい昭和四十六年を迎えて、市民の皆さまと共に新年を寿ぐ、あわせて市の繁栄を祝福することができまことは、誠にこの慶にたえないところであります。昨年七月には念願の市制が実現し、市民皆さまのご支援を唯一の力とし、住みよい福生の建設に懸命の努力をいたしておりますが、四万市民の福祉の増進を期するためには前途に解決を要する問題が山積しております。

す。しかし、市政が建設一辺倒であつてよいはずのものではありません。勿論重点の置き所はあるにしても、住民自治の本旨からすれば、特に昨夏以来全国的な問題としてみとられ、厚生面を含めた広い視野にたつて全般にわたる市政の運営がなされるべきと考えられるのであります。このためには財政の確立こそ急務であると存じ、この面に対して努力を傾ける必要を痛感しております。

世界平和都市宣言
世界の恒久平和は、全人類が切実に念願するところである。よって福生市は、日本国憲法を貫く平和精神に則り戦争を防止し、原水爆の脅威から人類を護ろうとする世界連邦建設の趣旨に賛同し、全世界の人人と共に手を携へて人類永遠の平和を確立するために努力する平和都市であることを誓うものである。右宣言する。昭和45年12月21日

ご協力、ご鞭撻がなければ、実現は遠いものでありまして一層の努力添えを付しお願い申しあげさせていただきます。希望に満ちた昭和四十六年が市民のみなさまにとりまして幸せ多い年でありませう心からお祈りいたしました新年のご挨拶といたします。

- 提出議案と結果 第二回定例会
○福生市長選挙公報の発行に関する条例の一部を改正する条例 原案可決
○福生市の一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 原案可決
○福生市公営企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例 原案可決
○非常勤の職員の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例 原案可決
○福生市中小企業振興資金融資条例 修正可決
○東京都町村交通災害共済組合規約の変更について 原案可決
○東京都町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加、及び東京都町村公平委員会共同設置規約の変更について 原案可決
○東京都町村議会議員公務災害補償組合規約の変更について 原案可決
○東京都町村職員退職手当組合規約の変更について 原案可決
○狭小火葬場組合規約の一部を改正する規約 原案可決
○昭和四十五年度福生市一般会計補正予算(第四号) 原案可決
○昭和四十五年度福生市国民健康保険特別会計補正予算(第二号) 原案可決
○昭和四十五年度福生市公益質屋会計補正予算(第一号) 原案可決
○昭和四十五年度福生市福生都市計画福生土地区画整理事業会計補正予算(第二号) 原案可決
○昭和四十五年福生市と畜場会計補正予算(第一号) 原案可決
○昭和四十五年度福生市水道事業会計補正予算(第三号) 原案可決
○昭和四十四年度福生市一般会計決算認定について 原案認定
○昭和四十四年度福生町国民健康保険特別会計決算認定について 原案認定
○昭和四十四年度福生町公益質屋特別会計決算認定について 原案認定
○昭和四十四年度福生町福生都市計画福生土地区画整理事業特別会計決算認定について 原案認定
○昭和四十四年度福生町と畜場特別会計決算認定について 原案認定
○昭和四十四年度福生町公用地特別会計決算認定について 原案認定
○昭和四十四年度福生町学校用地特別会計決算認定について 原案認定
○人権擁護委員候補者の推せんに関する意見聴取について 原案同意
○東京都町村消防団員等災害補償等組合規約の変更について 原案可決
○市道路線の廃止について 原案可決
○市道路線の認定について 原案可決

第2回定例会

44年度一般会計ほか特別会計の決算を認定 福生市中小企業振興資金融資条例を新設 45年度一般会計補正予算5,477万円を可決

第二回福生市議会定例会が、去る十二月十日から十二月二十一日までの十二日間にわたって開かれました。

この定例会で審議された議案は市長提出議案二十六件、諮問一件、請願一件、陳情三件です。また第二回目において、石川議長から力強く「世界平和と都市宣言」がされました。

議会では、これらの議案、請願

福生市中小企業振興資金 融資条例を一部修正可決

融資条例を一部修正可決

この条例は、建設委員会に付託され委員会において慎重に審査した結果、償還方法において据置期間を含め設備資金については「二十四日以内とし」を「三十六日以内とし」に一部修正し、本会議において委員会の報告とおり修正可決されました。

△ 提案理由

福生市における商工振興行政の一環として、今回新たに設けようとするものであり、その意図にすると、市内中小企業の健全な経済活動を促進させるために、特に金融面からの行政協力を行なおうというものであり、従来の小口事業資金の意味に加わえて、さらに中小企業者が比較的容易にある程度の資金が確保できるようにする観点からその改善をしようとするものである。

▽ 質疑

非常にけっこうな条例である

陳情のうち、福生市中小企業振興資金融資条例、各会計の補正予算、各会計決算認定、請願、陳情をそれぞれ担当の委員会に付託し、慎重に審議した結果、議案十四件を可決、一件を一部修正可決、陳情一件を採択、一件を理事者一任、請願一件、陳情二件を閉会中の継続審査として閉会しました。

がつぎの三点について伺いたい、五十万円以下の融資の場合、信用保証協会または農業信用基金協会の保証は必要としないとなっているが、市税の場合はやはり年額三千円以上(申込者の資格)納めてなければいけないか。
二、貸付利子はどのようなことになっているか
三、設備資金の場合には、設備施工完了後すみやかに金額を融資する、となっているがその中間には全然貸し出しはしないのか

答 第一点の市税は、市民税及び固定資産税三千円についてはお説の通りである。
第二点の利子については、金融機関との協議によってきめる。現在定められている小口事業資金では二銭四厘になっており一応そのまま踏しする予定である。

実利廻りが二銭四厘となる予定である。さらに信用保証協会の保証

を必要とし、当該信用保証協会に若干の手数料を払うわけだがその場合には二銭三厘というふうに予定はしている、しかし金融情勢の変化等もあるので今後審議会で考えていきたいと思う。

第三点の設備完了後の融資という問題はお説の通りである。

質疑 融資の限度額で同時に二種類(運転、設備資金)の融資はできないとあるが、同時でなければどのくらいの期間をあけて、当然運転資金が必要となつてくると同時に貸してもらったほうがより目的にかなうと思うがどうか

答 もちろん同時に二種類の融資をすることはできないことになっている。この条例による資金を借りる場合には、借りてない人というのが申し込み人の資格になっている、したがって最初に申し込んですぐ何月かたって次のものを申し込むことはできない、ただし

人権擁護委員に 川窪金吉氏を再選

川窪金吉氏を再選

人権擁護委員の川窪金吉氏が十二月十四日をもって任期が満了になり、同氏を再び法務大臣に委員として推せんするため、同意を求めたもので全員一致で同意されました。

一、住所 福生市大字福生四一
一番地

二、氏名 川窪 金吉

完済がされた場合には期間をおかずには貸付することができ。
質疑 予算の定める範囲内の金額を預託するとなつてはいるが、どのくらいの金額を預託しようとしているか

答 実績により増額する必要がありと思うが、現在すでに二十万円の融資わくがあり約一千万円ぐらゐがまだ残つてはいる。今後の実績によつては市の姿勢として預託金額一千万円、融資わく五千万円ぐらゐにしたいと考えている。

質疑 設備資金の融資の時期であるが、運転資金同様融資決定後にはできないか、設備が完了してから借りるのでは利用できない人が少なくなつてしまふのではないか。

答 お説はごもっともと思う、今後そういった事例が出てまいりましたら十分検討を要すると思つておられるか

三、生年月日 明治三十七年四月二十一日生
四、職業 貸家業



四十四年度一般会計ほか六特別

会計の決算を認定

昭和四十四年度の一般会計ほか六特別会計の決算が提出され、内容の説明、質疑の後それぞれの内容の

総括の審査意見(要旨)

各決算については、地方自治法および関係法規の規定にしたがい、総括的にみた予算の執行は、地方自治法及び関係法規の規定の趣旨並びに議会の議決の趣旨にしたがって、適正に執行されている

ものと見受けられ決算書および政令で定められている決算附属書類は、関係帳簿及び証書類を審査の結果、各会計とも、計数は正確にして、その内容も適正であり、健全な財政であると認められた。

各会計決算の概要

(千円以下切捨)

会計別	歳入		歳出		差(高)越
	歳入額	現対比	歳出額	現対比	
一般会計	112,394	101.5	104,648	94.5	7,745
国民健康保険特別会計	13,243	104.1	12,249	96.3	993
と畜場特別会計	3,455	96.7	3,299	92.3	156
公営住宅特別会計	199	111.7	150	84.3	48
福生都市計画福生区画整理事業特別会計	20,423	95.9	17,661	82.9	2,761
公共用地特別会計	10	111.6	1	19.7	8

一般会計決算の審査意見

歳入

町税 町税については、予算現額に対しておおよそ一〇〇%を上廻った収入率を示し、調定額に対する収入率も九四・八%と前年度の九三・二%を一・六%増している

また、本年度の収入状況は前年度と比較すると一八・〇%の伸びを示し、順調な収入増をものと見受けられた。なお不納欠処分をしたものが、百六十二万八千円あるが、住所不明、その他の事由によって時効になったものであるから、現時点では、止むを得ないものと見受けられる。

収入率にも見受けられるように、税務事務の成果は、除々に向上しているものと思われ、都下一七市と収入率を比較すると低い率であり、税収は市財政の根本であるので、さらに一層の努力を要望したい。

歳出

民生費 予算現額一億七千三百三十三万八千二百二十二円、支出額は一億七千二百二十二万八千四百四十九円、一・七%の伸びであり、支出額を前年度と比較すると九千八百八十四万八千二百二十二円、一・七%の伸びであり主に福祉センター及び学習等供用施設建設費、国民年金印刷購入費、人件費等の増加である。

※ となっている。

その他については経費節減等による不用額もあり、当初予定の事はすべて完了し、所期の目的を達成している。

44年度一般会計歳入歳出決算 (予算額は千円以下四捨五入)

歳入科	入				人口一人当り	一世帯一人当り	人口一人当り	出				
	予算額	歳入額	B/A	収入率				歳出額	B/A	支出率	人口一人当り	一世帯一人当り
1. 町税	39,057	40,676	104.1	104.1	10,720	35,914	1. 議会費	2,327	2,310	99.3	609	2,040
2. 自動車取得税交付金	2,075	2,503	120.6	120.6	660	2,210	2. 総務費	13,436	13,081	97.4	3,448	11,550
3. 国有提供施設等所在市町村助成交付金	5,050	5,050	100.0	100.0	1,331	4,459	3. 民生費	17,304	16,813	97.2	4,431	14,844
4. 地方交付税	19,488	20,034	102.8	102.8	5,280	17,689	4. 衛生費	9,258	9,147	98.8	2,411	8,076
5. 交通安全対策特別交付金	245	241	98.5	98.5	64	213	5. 農林水産業費	846	813	96.1	214	718
6. 分担金負担金及び料	529	531	100.4	100.4	140	468	6. 商工費	950	881	92.7	232	778
7. 使用料及手数料	1,947	2,063	105.9	105.9	544	1,821	7. 土木費	25,620	23,500	91.7	6,194	20,749
8. 国庫支出金	15,033	13,971	92.9	92.9	3,682	12,335	8. 消防費	3,712	3,606	97.1	950	3,184
9. 都支出金	9,142	9,201	100.6	100.6	2,425	8,124	9. 教育費	27,634	26,894	97.3	7,089	23,745
10. 財産収入	28	58	208.3	208.3	15	51	10. 公債費	3,472	3,303	95.1	870	2,916
11. 繰越金	5,972	5,973	100.0	100.0	1,574	5,273	11. 諸支出金	4,300	4,300	100.0	1,133	3,797
12. 諸収入	3,796	3,863	101.8	101.8	1,018	3,411	12. 予備費	1,833	0	0	0	0
13. 町債	8,330	8,230	98.8	98.8	2,169	7,266	歳入合計	110,692	112,394	101.5	29,622	92,335
歳入合計	110,692	112,394	101.5	101.5	29,622	92,335	歳出合計	110,692	104,648	94.5	27,581	92,337

第二回定例会における一般質問は、三人の議員により市制施行後の諸施設の要望などについて行なわれました。

要旨はつぎのとおりです。

青少年育成、市民レクリエーションの場として、総合体育館建設の考えは

質問 七十年代は内政の年と云われている、福生市においても、市制特例法都下第一番目の新市として施設の充実に目を向けるべきである。

予算等の面で問題点もあろうと思うが、市民の要望もあり、青少年の健全育成、体位の向上並びに市民のレクリエーションの場として総合体育館的なものを建設する考えがあるか。

市長 予算の面があり、いつ必ずとは申せないが、あらゆる施設のうちで体育館はなるべく早い時期につくるべきであると考えている。現在は公害とか環境の悪化と身心両面の市民の被害に対してはこれを直接予防をし、防止する施策をすることよりもよりであるが、積極的にこれらに対処するためにやはりスポーツを振興し、スポーツに親しみをもっていたださまして少しでも身心の健康を増進することがよいと思っ

また、このようなものができま

がちましてからといたした

都立の総合病院を誘致されたい

質問 人口増に伴ない激増する交通事故の発生は日一日と深刻に

また、患者と病院側のトラブルも数多く聞いている。この事実と市民の不満をどのようにお考えか、また福生病院看護学院の建設にあたり、緊急病棟の指定になっていただくようにお願いしたが市長はその後どのように申し入れをされたか。

私は人命尊重の観点から西多摩の表玄関である福生市に都立総合病院を誘致し緊急病棟として、地域住民が安心して生活ができることを念願する。そして地域住民のために日曜及び祭日休診の徹底推進を強く訴える。

市長はこの問題についてどのよう

また、今言われたようなこ

一 般 質 問

とがございましたが、ほとんど現在には救急病院を受けたと同じように救急病院、あるいは福生病院はやってくださるわけで、毎朝消防署にその日の医師、ベット数などについて連絡がきている。このように救急病院の指定はしていないが、指定したと同じように病院の方もされておられ、市民の皆さまに安心していただきたい。指定については、市が指定するわけではなく、市がお願いしその病院が都知事へ救急病院の申請を出して、都知事が指定することになる。なお都立病院の誘致は数も少なく、国保の病院があり、たいへんむずかしいと思うが努力する。

都立職業訓練所の誘致をされたい

質問 当市には多くの就職がある、また現在職業安定所に依頼している失業者の数も七十二名と聞いている。その他基地労働者も数多くの離職者が予定されている、これらの方々に対し、都立の職業訓練所を誘致して指導員を養成し働き易い充実した職業の指導育成を行ないたいと考えるが、市長の考えは

市長 職業訓練所は近隣の市に、多くあり、それらの訓練所も訓練生が比較的少なくてむしろ困っているような状態であり、新しく誘致することはむずかしいと思う、近いところにお通いいた

く誘致することはむずかしいと思

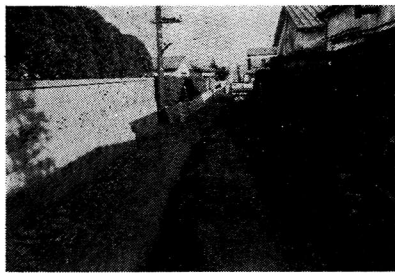
のもやむを得ないと考える。

私道の舗装促進と工事費の一部負担をされたい

質問 発展途上の当市には、相当数の私道があり、その私道は公道以上に使用されているものが数多くある。これらの中には、通学路及び幹線的な役割を

市長 確かに公道よりも利用率の多い私道があると思うが原則としては舗装工事は、公道でなければならぬ。

一部負担については一つの市としての原則をつくることになるので、利用度、附近の道路との関連、あるいは所有者、附近住



舗装の促進を望む私道

議 会 日 誌

十月	1日	第一回定例会(第二日目)
	2日	全員協議会
	5日	横田基地C5Aギヤラクシ
	6日	1視察
	8日	総務委員会行政視察(久居市)6日まで
	12日	三多摩上下水道路建設促進協議会
	14日	西郡町村議長会行政視察(松本市)9日まで
	17日	厚生委員会行政視察(豊橋市)13日まで
	19日	立川横田基地対策協議会陳情
	20日	行政区域変更について立川市議会総務正副委員長来議
	21日	世界連邦平和宣言説明会
	27日	下水路組合議会
十一月	2日	福生都市計画審議会
	5日	騒音人体影響発表会、全国都市問題会議30日まで
	7日	奥多摩有料道路視察
	9日	都多摩協議会定例会6日まで
	11日	横田基地対策特別委員会建設委員会行政視察(豊中市)10日まで
	12日	消防団幹部総務委員会合同会議
	13日	全員協議会
	17日	東京都町村議長会防衛施設庁陳情、議会報審査会

全 員 協 議 会

真相をつかむよう指示した、万が一あってはいけないので都市下水道の各工場を検査し監督を厳しくす

またまたNHKから福生の多摩川のドロの中からカドミウムが検出されたと連絡があり、おどろいた、さっそく衛生課長に命じ都に対して

たまたまNHKから福生の多摩川のドロの中からカドミウムが検出されたと連絡があり、おどろいた、さっそく衛生課長に命じ都に対して

市長 カドミウム公害について 沼島市などの米から検出されたことが新聞報道された。カドミウムを使用する工場は四十二年十一月以降はないので福生市にはカドミウムはないと思つていた。

真相をただす

カドミウム公害について

質問 新しい一九七一年を迎え

飛行停止申し入れをされた

※ 民の意見とかいうものを尊重して完備すべきであり、市の道路行政に対する根本問題であるので担当委員会に諮り十分ご審議のうえ結論を出すべきものと考え、原則とすれば当然公道にしてから舗装等すべきがほんとうである。

るにあたり、福生市民がいつもこらむっているのが横田基地の爆音の問題である。去年は市長の努力によって三が日の飛行停止で爆音がなく、非常に市民が喜んでた。これをまた本年ももう一度お願いしてもらいたい、そうして静かな、私たち日本人としては最も大事な正月の三日を市昇格の門出を祝う第一歩として是非実現するよう努力願いたい。

市長 昨年は議員のご要望によ

うが五・九PPMが検出された原因は何か

答 ドロの中から出たもので、水中からは検出されていない、考えられるのは以前にカドミウムが流れて来て沈澱したものであろうと都では云っている。

質疑 四十三年からカドミウムを使用している工場はないと云うが五・九PPMが検出された原因は何か

衛生課長 公害局に行き実態について聞いてきた。福生関係の測定では都市下水道口下流、多摩橋下流、田用水の三カ所を採取した。このうち多摩橋下流でカドミウムが五・九PPMと発表された。

るよう申し入れた、また、福生市の米についても都に分析を依頼しているが多摩川の水は水田に使って安全だと思つた。

真相をただす

カドミウム公害について

質問

飛行停止申し入れをされた

るにあたり、福生市民がいつもこらむっているのが横田基地の爆音の問題である。去年は市長の努力によって三が日の飛行停止で爆音がなく、非常に市民が喜んでた。これをまた本年ももう一度お願いしてもらいたい、そうして静かな、私たち日本人としては最も大事な正月の三日を市昇格の門出を祝う第一歩として是非実現するよう努力願いたい。

市長

り、基地に申し入れたところ、大変に喜ぶべき結果が得られた、本年も市民のために強くその点を申し入れたらと思う、おそらく昨年の好結果から司令官といつしても納得してくださること信じている、本年も強く申し入れをする。

が、現段階では公報等で知らせた方が適切だと思う。

質疑 都に検査を委託した場合結果が一月も二月もかかるのは困る、もっと早く結果がでないか

答 その点についても、都の公害局に申し入れてきた。都も公害局が発足したばかりであり体勢が整っていないので、今後そうした体制を整えればもっと短期間にできるだろうということである。緊急に必要なならば民間の研究所があるがそれだけの権威があるかどうか疑問である。

質疑 子供の遊び場でもあり危険であるので立て札等も必要と思つた。

答 五・九PPMが検出された場所の行政区域は秋多町寄り

で、今後福生よりから検出されればそのようにしたい。

◎水の場合、一PPMとは一立方メートル中に一CCの割合で物質が含まれていることを示します。



カドミウムの検出された多摩橋下流



18日	カドミウム公害連絡協議会 武蔵野台土地区画整理事業 完成式典
19日	西多摩衛生組合協議会議員協議会
21日	委員長会議
26日	建設委員会
27日	厚生委員会
30日	西郡町村協議会議員ソフトボール大会
十二月	
1日	全国基地協議会実行委員会
3日	議会運営委員会、福生伝染病院組合議会、宮城県多賀城町議会視察来庁
4日	三多摩上下水道建設促進協議会、稲城町議会視察来庁
10日	第二回定例会(第一日目) 全員協議会
11日	西郡町協議会
12日	市町村長職員自治表彰式、福生地区消防組合協議会
14日	総務委員会
15日	建設委員会
17日	議会運営委員会
21日	第二回定例会(第二日目) 全員協議会
22日	横田基地内公害視察
24日	西多摩衛生組合協議会、全国基地協議会実行委員会
25日	狭山火葬場組合議会、六市競輪陳情
26日	六市競輪事務協議会
28日	六市競輪陳情

第二回定例会における市民ほかから提出のあった請願、陳情についてお知らせします。

採択されたもの

情陳第十三号 市道舗装並びに校舍増築に関する陳情書

この陳情は、福生第四小学校PTAから当面する、つぎのような諸懸案の実現をはかられたいとして陳情したものです。

請 願 と 陳 情

(一) 福生第四小学校通学路及び福生駅への通路として市道六九九号(四小前旧砂利線)は末舗装で路面の凹凸が多く、児童の交通安全のため道路舗装ガドレール設置をされたい。
また、玉川上水に架る木橋は老朽化し、渡橋のさい危険を感じることが、通学路であり学校の教科面でも利用度の多い場所であり改修をされたい。

(二) 第四小学校は特別教室の老朽化など不備の現状であり、年次計画を立てられ近い将来に整備されたいと陳情したいものです。

この陳情は分割付託とし、(一)については建設委員会において、都市計画道路等も考慮して実現をはかられたい、木橋は危険であるならば市として至急に対策をこうじられたいとの審査

結果により、願意について善処方努力されたいとの意見をつけて採択 (二)については総務委員会に付託され、現在各学校の整備状況の説明を受け、計画に基づき実現をはかられたいとの審査結果により、陳情の意にそうよう努力されたいとの意見をつけてそれぞれ採択となりました。

提出者 福生市立福生第四小学校PTA会長 田村昌一氏

情陳第十二号 年末手当に関する陳情書

全日本自由労働組合福生分会から年末手当の支給と就労条件の改善について陳情したものです。審査の結果、理事者一任としました。

提出者 福生市熊川八三〇番地 全日本自由労働組合東京支部福生分会 委員長代行 西村秀一氏

継続審査となったもの

情陳第七号 行政区域の変更に関する陳情書

(昭和三十四年九月三十日提出) 提出者 立川市砂川町三二六三番地 土屋芳一氏ほか一三名

情陳第十一号 し尿浄化槽の汚物の収集許可に関する陳情書

提出者、立川市錦町六丁目十番九号 三多摩清掃事業協同組合理事長 吉川 潔氏
福生市大字福生一〇三四番地 福生清掃社 瀬古周吉氏
西多摩郡秋多町草花二八三三

番地 島田産業有限会社代表取締役 島田金重郎氏

新しく委員会 付託となったもの

請願第三号 零才児保育に関する請願書

請願者 福生市本町七五番地

常任委員会行政視察から

三常任委員会では、福生市が当面する諸問題について、特定事件継続調査事項としての議決に基づき、それぞれの目的をもって先進地の行政視察を行ない今後の議会活動に多くの収穫を得ました。

総務委員会 市制に伴う機構についての目的により、十月五日(六日、二日間)にわたり三重県久居市を視察しました。

久居市は、このたびの地方自治法の一部改正により市制施行した市で、福生市と同規模のものであり、津市内工業地帯に隣接しているベッドタウンとしての役割をはたしていますがこの市の特色は、市立の母子寮、保育園のほか市内六校の小学校にそれぞれ七つの幼稚園が併設され幼児教育にあたっている。また都市下水道はすでに東西南北にわたり昭和三十六年に着工、四十四年に完成されている。

建設委員会 多摩川流域下水道の施設に資するため先進地の猪名川流域下水道を十一月九日(十日二日間)にわたり、大阪府、豊中市を視察しました。

間山フジ子氏ほか五七名

情陳第十四号 収益事業(競輪)の開催権の付与団体加入に関する陳情書

提出者 南多摩郡稲城町百村七番地 稲城町長 高橋昌太郎氏 稲城町議会議長 原田芳次郎氏

都市化が進むにつれ猪名川の水質は次第に汚染されこれにより流域各市が処理場を建設することでありますが、流域各市がそれぞれの処理場を建設することは経済的効果からみても損失であり、また放流水が下流の市の上水道源に放流されるおそれがあり、そこで猪名川を中心に幹線を埋設して、各市の下水を導入し、それを最下流では豊中市にすでに建設中であつた処理場用地が五市の下水処理に十分な広さをもつていた。そこで昭和四十一年全国初の流域下水道として建設省の決定をみて従来一部事務組合、府県施行の方式を取らず、関係五市中豊中市が他市から事務委託を受けて施行する事務委託方式を採用し現在運営されている。

厚生委員会 福祉会館の完成によりその運営と福祉行政についての参考に資するため、十月十二日(十三日、二日間)にわたり愛知県豊橋市を視察しました。

豊橋市は人口二十五万、面積二五三平方キロの全国有数の都市であり福祉施設は、老人福祉センタ

1収容人員二〇名で市内居住の満六十五才以上の老人に憩いの場として無料で提供し、一日平均四十三人が利用し、この施設には高令者の健康、就職、生活の相談なども開設している。

養護老人ホーム 定員七〇名で昭和四十五年改築し近代的施設となつている。入居は生活保護者を優先し、施設の特長は湯却炉から生ずる余熱を利用して、湯水、暖房をしている。

豊中市高山学園 定員二〇名、精神薄弱児の施設で、知能が中度以下で指導効果の期待できる満六才から十八才までの児童で、通園は専用のマイクロバスにより送迎している。

議会を傍聴 しましよつ

第三回定例会は 三月に開かれます

編集後記

「議会報ふつさ」第三号を届けたいと思います。

本号は第二回定例会についてお知らせしましたが議案数が多く、主な議案のみについて、内容と質疑についてお知らせしました。

町して市へのあゆみの決算認定などたくさん議案が審議されましたが傍聴者がなく、さみしく感じました。議会報に対する皆さまの意見をお寄せください。